



岩 建 第 25 号
平成19年4月27日

国土交通省道路局長 様

岩見沢市長 渡 辺 孝 一
(建設部建設管理課庶務係担当)



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について(回答)

(対平成19年4月2日 国道企第114号)

このことについて、別紙のとおり提出いたします。

岩見沢市は、北海道の開拓が始まるとともに、鉄道や道路の開発により交通の要衝として、産業や文化など南空知地域の中心都市として発展してきました。

しかし、近年、岩見沢市の取り巻く現状は、地域経済の低迷に加え、少子化の進行や超高齢社会への対応、高度情報化の進展とともに、中心市街地にあった商業機能が拡散するなど、まちの賑わいが失われ、その活性化が求められております。

一方で、国の歳出、歳入一体改革等の影響や景気の低迷による市税収入の伸び悩み、義務的経費の増加などにより、市の財政環境は極めて厳しい状況にあります。

従いまして、岩見沢市の道路政策としましては、平成18年作成の都市計画マスタープランにおいて、主要施策の一つである「安心して快適に暮らせる温かいまちづくり」の推進を目標に、道路計画の必要性や実現性を総合的に点検、検証し、計画の変更、廃止を含めた都市計画道路網の見直しを行いました。

道路ネットワークの整備については、市民生活に直結する生活基盤、災害時における避難や救援活動ルートなどが必要となっておりますことから、是非、中期計画の中でご配慮願いたく要望するものであります。

I 道路の整備要望について、交通ネットワークの整備

- (1) 直轄道路である国道 12 号は、岩見沢市行政区域内の拡幅 4 車線化改良工事が今年度完了予定となっております。

また、主要道道岩見沢月形線に架けられていた岩見沢跨線橋箇所は平面化整備が進んでおりますし、隣接地区の土地利用計画もまとまる状況にあります。

さらに、将来の土地利用を見据えた中で、国道 12 号は大和跨線橋の平面化整備が不可欠でありますので、その実現を要望いたします。

- (2) 北海道の都市計画道路としては、中心市街地の活性化を図り、まちの顔となる駅前通(道道岩見沢停車場線)の整備が最優先の要望箇所であります。

また、地域間連携ルートと位置づけた、国道 12 号と 234 号を結ぶ南 16 号通(道道栗沢工業団地大和線)の整備が必要であり、一部工事に着手しておりますが、早期の完成を要望いたします。

- (3) 市の都市計画道路としては、平成 18 年策定の都市計画マスタープランにおいて見直した後の整備方針による総延長は 44km になり、そのうち整備すべき延長は新規道路を含めた概ね 12km(全体の約 27%)であり、早期の完成を要望いたします。

II 安全・安心な冬期間交通の確保

当市は全国有数な豪雪地帯であり、除排雪事業は毎年約 10 億円もの予算をかけ、交通の確保をしております。除排雪事業には運搬排雪作業が不可欠であり、雪堆積場への運搬距離が長いことから除排雪費を圧迫しており、除雪路線から近い所に雪堆積場の確保が必要であります。市の財源ではその確保が難しく、今後、より高率な交付税措置が望まれるところあります。

また、近年の異常気象により、地域の気象状況が把握しづらくなっている現状に加えまして、合併に伴い行政区域が拡大し、地区により気象状況が大きく異なり、効率的な除排雪事業を推進するためにも、道路状況を把握するための独自の気象観測システムの導入が必要でありますので、その事業に対する補助制度の充実を要望いたします。

III 既存ストックの長寿命化

現在、道路橋は国の補助で長寿命化対策が行われようとしている中、道路交通安全の観点と陸の孤島を作らないため、老朽化した橋梁の耐震補強の推進が不可欠であります。補助期間は 7 年程度と聞いておりますが、阪神淡路大震災以来、道路橋示方書も変更され、災害に強い橋梁整備が行われております。

市内の橋梁は、平成 7 年以前のものがほとんどでありますので、改修には相当の年数と財源が必要となることから、補助採択期間の延長と高率な補助制度を要望いたします。